

子政第3656号  
令和3年11月26日

各市町村長 殿

山梨県新型コロナウイルス  
感染症関係総合対策本部  
本部長 山梨県知事 長崎 幸太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づく「施設におけるイベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請において、別途示すとされている「施設等におけるイベント等の開催の目安」を11月25日付で一部改訂しましたので、お知らせします。

当該開催の目安では、これまで1,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要とされていたところ、原則、参加予定人数が5,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要と変更されておりますので、御留意ください。

つきましては、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。